

## 第4章 計画の推進方策

### 1 市民参加によるまちづくりの推進

#### (1) 情報の公開と市民の意見の把握・反映

市民の都市計画に対する理解を深め、市民参加を基本としたまちづくりを推進するため、市広報、ホームページなどを活用し、都市計画に関する各種制度、仕組み、本計画の内容などの周知を図ります。

また、本計画の策定及び見直し時には、広報・広聴活動の充実、パブリックコメント手続きの導入、インターネット(電子メール)の活用などにより、市民の意見・要望の把握に努めます。

さらに、市民の意識・意見が都市計画に反映できるよう、アンケート調査の実施、ワークショップ方式による施設づくり、計画づくりなど、市民の意見、アイデアを生かしていくための機会の確保に努めます。

#### (2) 市民参加と協働のまちづくりの推進

市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、地域における防災、防犯活動、良好なまち並み景観形成などに向けた市民自治組織、NPO等の取組みを支援し、市民による自主的、主体的なまちづくり活動を促進します。

また、まちづくりに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画など、様々な支援が受けられるよう、市民や企業等に加え、江田島市にかかわりを持つ人などの人的ネットワークづくりに努めます。

### 2 計画的で効率的な都市づくりの推進

厳しい財政状況のもとで、市民ニーズや都市計画課題に的確に対応するため、全市的なまちづくりに係る施策との整合に配慮しながら、計画的で効率的な施策の推進を図ります。

また、今後の都市施設等の整備、維持・管理等にあたっては、市民の知恵を取り入れた施設整備、市民の参加による都市施設の維持・管理を進めるなど、市民と行政との協働により、市民ニーズに対応し、かつ効率的な施策の推進を図ります。

### 3 計画の適切な運用

#### (1) 計画の周知

本計画については、市広報、ホームページなどを活用するとともに、自治会の会合など多様な機会を通じて、市民に計画の内容を公開・説明し、計画を周知します。

特に次代を担う子どもたちに対しては、学校教育などを通じてまちづくりや都市計画に関する分かりやすい情報を提供し、理解を深めるよう努めます。

#### (2) 上位・関連計画との連携・調整

本計画の実施にあたっては、江田島市総合計画、交通計画、緑の基本計画等の上位計画、関連計画との整合性を確保するとともに、計画相互の調整、必要に応じた修正等を行いながら、効果的に施策を推進します。

#### (3) 都市計画制度の活用

本計画に基づいて、土地利用、建築活動を適切に規制、誘導するとともに、都市施設の整備、良好な景観の維持・形成、地区計画制度の活用による身近なまちづくりなどを進めるため、都市計画区域

の見直しを行うとともに、都市計画制度の活用を図ります。

#### 4 関係機関等との連携

##### (1) 庁内関係部局の連携強化

都市計画に関連する行政領域は広範囲に渡り、計画の実施にあたっては、関係する部局との緊密な連携が重要です。

このため、関係部局との連絡会議や意見交換会等の開催をはじめ、部局間の緊密な情報交換や連絡調整により関連施策との連携を図りつつ、都市づくりに関する総合的な展開を図ります。

##### (2) 国、県等の連携

本市の都市計画課題に適切に対応した都市計画を推進するため、国、広島県など関係機関等との連携を強化し、本計画の各施策への積極的な支援を要請していきます。

また、国道、主要地方道、一般県道、港湾の整備などを促進します。

##### (3) 周辺自治体との連携

広島市、呉市など周辺自治体と連携しながら、交通対策、廃棄物処理対策、海域環境の浄化、観光振興、定住促進などの事業の効果的な展開を図ります。

##### (4) 民間事業者等との連携

民間事業者等が主導して行うことが適切な事業については、公共性や経済性の確保に留意しながら必要な情報を提供し、民間活力による事業を促進します。

#### 5 計画の進行管理

本計画に基づく施策を着実かつ効果的に推進するため、3年～5年のサイクルで「計画の策定（Plan）」「事業の推進（Do）」「目標達成状況の確認（Check）」「改善策の検討（Action）」を行うPDCAサイクルの体制を導入し、目標指標の達成状況、施策の効果等について定期的な分析・評価を行います。

また、今後の社会経済情勢や国、県における都市計画に係る政策の変化、本市における都市計画施策の効果に対する評価等を踏まえ、上位計画との整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行います。